

自然保育に取り組む団体を

認定します!

しが自然保育認定制度

「環境を通して」「遊びを通して」育つ幼児期にとって、森・川・里・湖の自然は、多様で変化に富み、空間的・時間的にも余裕を持てる絶好の「環境」です。複雑に変化し続け、先が見えないこれからの時代に求められる力の基礎となる「自己肯定感」や「レジリエンス（粘り強さ）」を育み、森林や自然への関心を育む「森と自然を活用した幼児教育・保育」に取り組む団体を応援します。

認定区分

特化型

質、量ともに自然保育に重点を置いて実施している団体

- 自然体験活動の時間が平均して週10時間以上
- 上級救命講習等の安全管理を受けた職員の配置
- 自然保育に関する内部研修の実施(年3回以上)

一般型

他の保育プログラムと合わせて自然保育も積極的に取り入れている団体

- 自然体験活動の時間が平均して週5時間以上
- 普通救命講習等の安全管理を受けた職員の配置
- 自然保育に関する内部研修の実施(年1回以上)



共通する認定基準

- 団体の運営体制に関すること
- 園庭以外の自然フィールドに関すること
- 職員配置人数、必要な資格に関すること
- 自然保育に関する研修の受講に関すること
- 安全の確保に関すること
- 地域・小学校との連携に関すること 等

認定を受けるには

- 県HPから申請書をダウンロードして、県へ申請してください。
- 年に4回締切日を設けており、締切日後に審査を行います。
(4月末日、7月末日、10月末日、2月末日)

詳しくは滋賀県ホームページをご覧ください。

滋賀県トップ>県民の方>環境・自然>しが自然保育認定制度

- 認定制度の詳細
- 認定制度の申請書(記載例)
- 認定団体一覧
- 研修・勉強会等の御案内



認定を受けると・・・

- ◇自然保育を行う園と横のつながりができ、学び合えます。
- ◇自然保育への取組をPRできます。
- ◇森林での活動について助成が受けられます。

- ◆活動報告書を毎年度末にご提出いただきます。
- ◆活動の記録をHP等で公開いただきます。



◎自然保育とは・・・

多様な自然体験活動※を通して、保育従事者による個々の子どもの状況や発達過程を踏まえた適切な環境づくりや支援のもと、子どもたちの豊かな人間性を育み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる幼児教育・保育

※一般型の認定においては、園庭以外の自然フィールドで行われる活動を中心としつつ、園庭での自然体験活動や屋内に持ち帰って行う活動を含みます。

認定を受けた団体

	団体名	組織形態	市町	認定型	認定日
1	さくら坂こども園	認定こども園	草津市	一般型	R2.7.1
2	森のようちえん えくぼ保育園	企業主導型保育・認可外保育施設	大津市	特化型	R2.7.1
3	せた森のようちえん	任意団体	大津市	特化型	R2.7.1
4	多賀町立大滝たきのみやこども園	認定こども園	多賀町	一般型	R2.8.1
5	城南保育園	認可保育所	彦根市	一般型	R3.1.1
6	八王子保育園	認可保育所	近江八幡市	一般型	R3.6.1
7	藤波こども園	認定こども園	高島市	一般型	R3.8.1
8	長浜南認定こども園	認定こども園	長浜市	一般型	R3.8.1
9	さくら坂南こども園	認定こども園	草津市	一般型	R4.3.31
10	ふたばこども園	認定こども園	東近江市	一般型	R4.3.31
11	さくら坂東こども園	認定こども園	草津市	一般型	R6.3.31

認定団体を支援する制度のご案内

◆幼児里山保育推進事業補助金

- 「しが自然保育認定制度」の認定を得た団体に対し、森林での活動に必要な経費を助成（補助率 1/2）

助成対象経費	研修受講費、森林フィールドの安全確保費、移動経費、活動消耗費 等
上限事業費	30万円



お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課
 TEL : 077-528-3916
 FAX : 077-528-4886
 Mail : dj00@pref.shiga.jp

